

**令和 9 年度（2027 年度）
（公財）中島記念国際交流財団
日本人海外留学奨学生 募集要項**

1 目 的

海外の大学院に留学する日本人(学生)に対する奨学援助を通じて、今後の世界にとり必要性の高い分野において人材の育成を図ることを目的とします。

2 対象分野

- (1) 情報科学 (2) 生命科学 (3) 経営科学

3 応募資格

日本に在住する令和 9 年 4 月 1 日現在 30 歳以下の者で、令和 9 年度中（2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに入学）に留学開始し、かつ、次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 海外の大学（又はこれに準ずる機関）の修士号又は博士号を取得するために留学する者
- (2) 学業、人物ともに優秀であって、健康である者
- (3) 外国語能力について、留学先での教育研究に支障のない者
- (4) 国際理解及び我が国と諸外国との友好、親善に寄与できる者

注1 日本に永住を許可されている外国人は、応募できます。
（「在留カード」又は「特別永住者証明書」の写しを 1 部提出してください。）

注2 応募時に留学等で海外に在住している者（国内在住であっても、海外の大学等に学籍を有する者を含む）及び 応募時以降留学開始以前に海外に在住することが予定されている者は、応募できません。

4 採用予定数

約 10 名

5 奨学金の給付期間

修士号取得希望者については、最長 2 年以内、博士号取得希望者については、最長 5 年以内とします。

なお、博士号取得希望者で、留学希望期間が 2 年をこえる場合は奨学金の給付期間を当初 2 年間とし、延長については、留学中に提出する書類等をもとに再審査します。

注 語学研修期間等は、奨学金の給付期間に入りません。

6 奨学金の給付額

- (1) 奨学金 月額 40 万円
- (2) 支度金 50 万円（往路渡航費分含む）
- (3) 復路航空賃 留学終了後の帰国時 1 回分
- (4) 授業料 留学当初の 2 年間に限り、年間 300 万円以内を支給します。
（ただし、実際に負担する場合のみ。）

7 留学先

海外の大学（又はこれに準ずる機関）

8 応募手続・受付期間

応募者は、申請用の【奨学生・研究助成システム】を使用し 提出してください。

奨学生・研究助成システム（<https://nakajimafound.yoshida-p.net/>）へは
当財団 WEB サイト【公募について】のページよりアクセス可能です。

(1) 提出書類等

- ① 顔写真
- ② 申請書 システム上に入力する情報と、別途作成の上アップロードする資料。
- ③ 履歴書 高校卒業から以降（卒業高校名を含む）を記入のこと。

- ④ 推薦書 原則として指導教官のもの。
- ⑤ 成績証明書 学部及び大学院
(所属した大学学部以降の全て。「修士課程・博士課程1年に在学中」で、応募時にその課程の成績が確定していない場合は、成績表に代わって「在学証明書」を必ず提出すること。)
- ⑥ 語学テスト等の点数や語学検定試験の合格を証明するもの
(氏名と点数が確認できる WEB ページを PDF 化した物でも可とします)
- ⑦ 公的身分証明書の写し 生年月日が記載 されているもの。
(日本に永住を許可されている外国人は、「在留カード」又は「特別永住者証明書」の写し)

- (2) 受付期間 **令和8年8月1日(土)～8月20日(木) 締切日 17時まで**
締切直前はシステムが込み合い、つながりにくくなることが予想されます。
余裕をもったの申請を強く推奨します。

- 注1 受付期間外の応募はできません。
注2 本財団の WEB サイトにも、募集要項を掲載しています。
注3 **提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりません。**

9 選考及び結果の通知

選考は、本財団の奨学生・若手研究者選考委員会が行い、理事会が決定します。

- (1) 書類選考 (選考の結果は、令和8年10月中旬までに通知します。)
- (2) 面接 (書類選考の合格者については、令和8年10月～11月中旬に面接を行い、令和8年12月中旬までに結果を通知します。)

10 入学許可書の提出

採用を通知された者は、留学開始日の1カ月前までに受入機関の入学許可書(コピー)を提出して下さい。入学許可書の提出をもって、正式な採用決定とします。

11 奨学生の義務

- (1) 奨学生として採用された者は、速やかに別に定める誓約書を理事長に提出しなければなりません。
- (2) 奨学生は、奨学金等の交付を受けたときは、受領書を提出しなければなりません。
- (3) 奨学生は、指導教官の所見又は学業成績表を毎学期終了後に、報告書を半年ごとに、それぞれ理事長に提出しなければなりません。

12 その他

- (1) 奨学金について
奨学金受給中は、他の奨学団体からの同種の資金援助を受けることは出来ません。
(留学先大学からの授業料減免等は可)
- (2) 応募書類及び選考について
 - ① 応募書類は返却しません。
 - ② 面接のための交通費を支給します。
- (3) ビザ等について
 - ① ビザは各自で手配すること。
 - ② 留学期間中に生じた傷害・疾病等の事故について、本財団は責任を負いません。

13 個人情報の取扱い等について

応募者は奨学生・研究助成システムの下部から「利用規約」と「個人情報保護方針」を必ず確認の上、応募してください。なお、個人情報の取扱いについて、本財団の WEB サイトにも掲載しています。

14 連絡先

(公財)中島記念国際交流財団 日本人海外留学奨学生係
〒106-6120 東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー20階 私書箱 179号
電話 (03)5770-8210 WEB サイト: <https://www.nakajimafound.or.jp>